

【件名】 ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

急な発熱等の際に保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難である未就学児を対象にベビーシッターを利用した病児保育を行う東京都の検証事業について、下記のとおり参加する。

1 事業内容

（1）対象

急な発熱等の際し、保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難である未就学児（生後6か月未満児を除く）

（2）サービス提供体制

- ・通常1名対応（有資格者）
- ・障害児等や代行受診の対応の場合2名対応（うち1名有資格者）

（3）サービス提供時間

平日8時から20時まで

（4）利用上限

0～2歳児 年56時間 障害児、ひとり親家庭は年112時間

3～5歳児 年28時間 障害児、ひとり親家庭は年56時間

（5）本人負担額

400円／時間（一日の負担上限額2,000円）

（代行受診の場合は700円／時間・一日の負担上限額3,000円、その他実費負担あり）※検証事業であるため、アンケートへの協力が必要。

2 事業実施体系

都と区で協定を締結し、実施する。

（1）都が行う業務

- ・事業者の認定、指導監督、研修の実施、補助金の交付
- ・利用者からの質問や苦情等への対応

（2）区が行う業務

- ・事業の周知（区ホームページでの周知を予定）
- ・利用登録申請の受付、審査・認定
- ・アカウント発行申請の受付、点検、都への提出
- ・利用者からの質問及び苦情等の受付

3 検証事業の実施期間

令和8年2月から令和8年3月まで